

市政情報 ボックス

タクシーの利用券を交付

6月15日までに申請を

在宅の重度じん臓機能障害者が通院に利用するタクシー料金の一部を助成。対象は次の条件を満たす人◆在宅のじん臓

機能障害者で身体障害者手帳1級を持っている◆人工透析療法を受け通院している◆自動車税・自動車取得税の減免を受けていない◆同一世帯の所得税の合算額が一定基準以下。年間24,000円分のタクシー利用チケットを交付(年度途中の場合1か月当たり2,000円分を交付)。申請は、6月15日までに身体障害者手帳と印鑑を持参し、障害福祉課か西支所保健福祉係へ。☎同課(66・1033)、同係(66・2253)

土地改良事業計画書の縦覧

6月17日まで

土地改良法の規定により、丸田地区の土地改良事業施行を決定し、当該決定に係る事業計画書の写しの縦覧を農

林課で実施しています。縦覧期間は6月17日まで。事業計画の利害関係人で当該決定について異議がある場合は、6月18日～7月2日に異議申し立てができます。☎同課(66・1030)

危険物安全週間

6月3日～9日

6月3日～9日は「危険物安全週間」。「危険物 めざせ完封 ゼロ災害」を推進

標語に、事業所や家庭で石油類などの火災発生の危険性があるものの取り扱いに関する啓発活動を実施。危険物による災害を未然に防ぎましょう。《消防本部》

狂犬病の予防接種を

1年に1回

狂犬病は、発症するとほぼ100%死に至り、毎年5万人以上の人々が世界で亡くなっている恐ろしい病気です。生

後91日以上犬の飼い主には、狂犬病予防法により毎年1回の狂犬病予防接種が義務付けられていますので、接種していない場合、必ず接種をお願いします(費用は3,200円)。☎生活環境課(66・1005)

狩猟免許の取得費に補助

対象経費の2分の1

有害鳥獣対策の取り組みとして、新たに狩猟免許を取得する場合に必要な費用の一部を補助します。◆対象経費…狩猟

免許試験受験手数料(わな猟、第一・二種銃猟)、受験事前講習会の受講料、狩猟者登録手数料など◆補助金額…対象経費の2分の1◆その他…市内の猟友会への入会と府への狩猟者登録申請が必要。☎農林課(66・1023)

温かい善意をありがとう

寄付金など

平成23年度中に15件・183万3,542円の寄付金をいただきました。皆さんの志に沿うよう「地域福祉活動

助成金」として、子どもや高齢者、障害者などを対象とした地域福祉の増進のために活用させていただきます。温かい善意をありがとうございました。《保健福祉企画課》

包括支援センターを移転

市内の地域包括支援センターのうち、倉梯・倉二・与保呂地域包括支援センターと城南地域包括支援センターを6月1日に、次のとおり移転しまし

た。◆倉梯・倉二・与保呂地域包括支援センター(66・5002)…南サービスセンター内◆城南地域包括支援センター(66・5005)…城南会館内 詳しくは、高齢者支援課(66・1012)へ。



▲谷口キヨコさん

◆日時 6月10日(日) 13時30分～15時
◆場所 商工観光センター
◆内容 DJでタレントの谷口キヨコさんによる講演
◆入場料 無料
◆申し込み 不要
◆その他 手話通訳・要約筆記・磁気テープあり。託児あり(予約が必要)。
◆人権啓発推進室(66・1022)

人権啓発講演会を開催

「人を認めるコミュニケーション」なる方法を
◆定員 先着330人程度
◆申し込み 不要
◆その他 手話通訳・要約筆記・磁気テープあり。託児あり(予約が必要)。
◆人権啓発推進室(66・1022)

1022) 法務局舞鶴支局(66・0858)へ。

《竜巻注意情報が発せられた場合には》
◆空が急に真っ暗になる
◆大粒の雨が降り出す
◆雷が起るなど、積乱雲が近づくと兆候が確認された場合には、頑丈な建物に避難するなど身の安全を確保する行動をとってください。また、人が多く集まる屋外行事や高所作業など、避難に時間がかかることが予想される場合には、気象情報や雷注意情報にも注意し、早めの避難を心がけてください。

竜巻に注意

茨城県および栃木県の竜巻災害による被災者への義援金を7月31日(火)まで受付中。義援金箱を市役所1階ロビー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館に設置。☎保健福祉企画課(日本赤十字社舞鶴市地区、66・1001)

◆屋外 ◆頑丈な建造物の物陰に入って身を小さくする◆シャッターを閉める◆物置や車庫、プレハブの中には避難しない◆電柱や太い樹木も倒壊する恐れがあるため近づかない

◆屋内 ◆1階に移動する◆窓やカーテンを閉める◆窓から離れる(大きなガラス窓の下や周囲は大変危険)◆丈夫な机やテーブルの下に入るなど身を小さくして頭を守る

義援金にご協力を

ふるさと舞鶴 あぐりブランド 推奨希望品を募集

農家や加工グループがこだわりの持ち味を持った農産物や加工品などを推奨し、舞鶴をPRする「ふるさと舞鶴あぐりブランド推奨制度」の推奨希望品を募集します。

推奨基準などは次のとおり。
◆対象品目 農産物や畜産物、それを原料とする加工品など
◆推奨基準 ◆ふるさと舞鶴のアピールにつながる◆舞鶴にこだわって

いる産品、商品である◆生産者がモノづくりにこだわりの持ち味を消費者に信頼される産品、商品である

◆申し込み方法 所定の用紙(農林課、西支所、加佐分室に備え付け)に必要事項を記入し、6月29日(金)までに同課へ郵送か持参。
◆選考方法 推奨委員会(7月に開催予定)で審査。詳しくは、同課(66・1023)へ。

広げよう人権の輪

一人ひとりの自立を目指して

舞鶴支援学校の生徒たち。い挨拶が返り、「何を作っているのかの問いかけに、麻布を柿渋液で染めてテーブルの敷物を作っています」と明るい声で答えてくれました。販売できる製品が完成するまで、何度も作り直し、より質の高い製品へと仕上げているのだそうです。

同校は、知的障害などのある児童・生徒127人が在籍しており、小学部・中学部・高等部があります。将来、社会に出て生活することを見通して、中学部では作業学習、高等部では職場体験学習など、早い時期から「働く力」を意識した自立を促す指導が行われています。製品を販売する学習については、「人前で話すことが苦手な生徒や計算に手間取る生徒もいますが、みんなできることを分担し、一生懸命に頑張っています」と先生が笑顔で話しています。

卒業後の自立を目指して、一人ひとりが自分の持っている力を発揮できるように作業学習に励んでいる高等部の生徒たち。「販売学習を通して生徒の働く姿や製品を見ていただき、少しでも社会に出て働ける場が増えれば嬉しい」と先生が語っていました。

皆さんも一度、販売日に顔を覗かせてみてはいかがでしょうか。生き生きと活動する生徒の姿と素晴らしい製品があなたに感動と優しさを与えてくれることでしょう。

《人権相談》
《特設人権相談所》第2木曜日(城南会館) 第3木曜日(南公民館) 9時～12時。面接相談。
いずれも人権擁護委員が応じる。無料。申し込み不要。
☎同支局(66・0858)